

金沢市中心市街地ファサード等整備事業補助金交付要綱

(平成12年4月1日決裁)

改正 平成21年6月22日決裁

改正 平成27年12月18日決裁

改正 平成28年3月23日決裁

改正 令和3年8月27日決裁

第1条 この要綱は、本市の中心市街地の振興を図るため、当該中心市街地が形成されている地域で商店街振興組合等が計画的に行うファサード等整備事業に要する経費に対する補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 商店街振興組合等 別表に定める中心市街地の振興組合、振興会等をいう。

(2) ファサード等整備事業 商店街振興組合等が統一的なコンセプトに基づき、商店街の道路に面する店舗等（平成18年度末における金沢市中心市街地活性化基本計画の重点整備地区並びに石引商店街振興組合及び橋場町振興会の区域内に存する店舗等に限る。）の外壁及びショーウィンドーの整備を行う事業で、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例（平成12年条例第11号）第11条第1項に定めるまちづくり協定に基づき整備を行う事業

イ アに定めるもののほか、商店街振興組合等が作成し、市長が適当と認めた商店街振興プランに基づき整備を行う事業

(3) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に定める会社及び個人をいう。

第3条 補助金は、ファサード等整備事業を行う商店街振興組合等に対して、毎年度予算の範囲内で交付する。

第4条 補助金の対象となる事業は、商店街振興組合等又はその構成員（小売業、サービス業及び一般飲食業を営む中小企業者で、市長が適当と認めるものをいう。）が店舗等の外壁及びショーウィンドーの1階及び2階の部分で、商店街の道路に面し

た部分の整備を行う工事とする。

第5条 補助金の対象となる経費（以下「対象経費」という。）は、次に掲げる経費とする。

(1) 外壁の整備工事

- ア 外壁工事
- イ 建具工事
- ウ その他市長が必要があると認める工事

(2) ショーウィンドーの整備工事

- ア 照明工事
- イ シャッター撤去工事
- ウ シースルーシャッター設置工事
- エ タイマー設置工事
- オ 防犯設備工事
- カ その他市長が必要があると認める工事

第6条 補助事業の対象となる期間は、3年を限度とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、当該期間を延長することができる。

第7条 1 店舗等に対する補助金の額は、対象経費の2分の1以内の額とし、その限度は200万円とする。

2 1 商店街振興組合等に対する補助金の額は、1年度につき、1,000万円を限度とする。

3 1 商店街振興組合等に対する補助金の合計額は、補助の対象となる期間において、3,000万円を限度とする。

第8条 補助金の交付を受けようとする商店街振興組合等は、市長が別に定める期日までに補助金交付申請書を市長に提出しなければならない。

第9条 この要綱の規定による補助金の交付を受けて取得し、又は効用の増加した財産についての金沢市補助金交付事務取扱規則（昭和51年規則第38号）第20条の規定の適用については、同条第1項中「補助事業者」とあるのは「商店街振興組合等又はその構成員」と、「補助金の交付の目的及び耐用年数を考慮して市長が定める期間」とあるのは「補助金を交付した日から5年」とする。

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年度分からの補助金について適用する。

附 則

この要綱は、平成15年度分からの補助金について適用する。

附 則

この要綱は、平成17年度分からの補助金について適用する。

附 則

この要綱は、平成18年度分からの補助金について適用する。

附 則

この要綱は、平成18年6月10日から施行する。

附 則（平成27年12月18日決裁）

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

附 則（平成28年3月23日決裁）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

片町商店街振興組合 横安江町商店街振興組合 豎町商店街振興組合 尾張町商店街振興組合 武蔵商店街振興組合 近江町市場商店街振興組合 香林坊商店街振興組合 広坂振興会 柿木畠振興会 石引商店街振興組合 駅前別院通り商店街振興組合 英町商店会 新豎町商店街 玉川町通り商店街振興組合 尾山神社前商店街振興組合 彦三商店街振興組合 橋場町振興会 南町通り商工会 木倉町商店街 金沢城兼六園商店会 片町伝馬商店街 新天地商店街振興組合 せせらぎ通り商店街振興会 里見町あかねや橋通り商店会 金沢駅前三和商店街振興会 堀川東大通り商店街